

非常変災時における児童の登下校について

暴風警報

午前7時に、堺市に暴風警報が発表されている場合⇒臨時休校（決定しだいホームページ、teturu 配信にてお知らせます）

レベル4危険警報以上の警報発表時この場合に準じます。

大雨警報， 氾濫警戒警報

○午前7時に、堺市にレベル3大雨警報または本校校区内の川に関するレベル3氾濫警報が発表されている場合 ⇒自宅待機（午前9時までに解除された場合は登校）

〔ただし、JR 阪和線及び南海高野線及び南海本線の3線が全て運休している（一部運休除く）場合は、この時点で臨時休校とします〕

○午前9時に警報が発表されている場合⇒臨時休校

○午前9時までに警報が解除されている場合⇒通学路の安全に十分気をつけて、登校させて下さい。

※ 上記にかかわらず、ゲリラ豪雨や用水路の水位等登校に危険が感じられる場合は、しばらく登校を見合わせ、安全を確認した上で、登校させてください。

登校後に警報が発表された場合

1. 安全が確認されるまで学校で待機します。
2. 集団下校をする場合は、teturu 配信し、ホームページ上でもお知らせいたします。
3. お迎えを要請する場合があります。その場合は、教室までお子さんを迎えに来てください。

※ 警報発表時の学校への問い合わせの電話については、緊急の場合を除いて、ご遠慮ください。

○午前7時現在、堺市に暴風警報またはレベル4危険警報以上の警報が出ている場合

午前7時現在 警報発表 ⇔ 臨時休校

○午前7時現在、

堺市にレベル3大雨警報または本校校区内の川に関するレベル3氾濫警報が出ている場合

午前7時現在 レベル3大雨警報または本校校区内の川に関するレベル3氾濫警報発表

JR 阪和線及び南海高野線及び南海本線の3線が全て運休⇒臨時休校

↓
自宅待機 → 解除 → 登校

↓
午前9時現在 警報発表中

↓
臨時休校

熱中症特別警戒情報が発表されている場合

○前日の午後2時に発表される、翌日を対象とした熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が大阪府に発表された場合は、臨時休校とします。その場合は、前日の午後2時以降に学校よりお知らせいたします。（通知日以前の発表事例はなし）

＜熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）とは＞

翌日の気象条件等の予想に基づき、「健康に重大な被害が生じるおそれがある」ことが予想される場合、午後2時に都道府県単位で翌日の熱中症特別警戒情報が発表されます。

例：8月27日午後2時に環境省から発表 → 8月28日は臨時休校

雷が鳴っている場合

1. 登校前

○雷が収まるまで自宅に待機してください。一般的には、最後の雷鳴から30分が経過すれば、雷雲は去ったと判断できるようです。

2. 始業後

○屋外での活動を中止し、雷が収まるまで子どもを屋外に出さないようにします。

○下校時に雷がなっている場合は、下校時間を遅らせるなどの措置をとります。

震度5弱以上の地震が発生した場合

1. 在校中に発生した場合

学校でお子様をおあずかりします。

地震が発生したからといって、すぐにお子様を帰すということはありません。学校でお子様の安全確保に全力を尽くします。下校に関しましては、原則として保護者のお迎えがあるまで、お子様をおあずかりします。

2. 登下校中に発生した場合

「大きな地震があった時は、安全な場所に避難する」よう指導します。

ご家庭でも通学路の安全状況を十分に把握して、緊急時にはどこに逃げるかをお子様と話し合っておいてください。

3. 早朝など登校前に発生した場合

堺市域で震度5弱以上の地震が発生した場合、臨時休校とします。

また、震度4以下であっても、テレビやラジオ、周囲の状況などから危険性があると思われる場合は、安全を第一に考え、登校を見合わせてください。学校長の判断により臨時休校とすることもあります。なお、学校の再開に関しましては、施設の安全確認等も踏まえ、学校からホームページやtetoruなどで連絡いたしますが、どの程度有効活用できるか定かではありません。また、場合によってはテレビやラジオなどのニュース等にもご留意ください。

【お願い】

- ① 大地震発生時は、教職員は子どもの安全確保等のため対応しています。回線の都合上、電話での問い合わせについては、できる限り、控えていただくようお願いします。
- ② 災害が起きた時にお子様と待ち合わせる場所を決めるなど、ご家庭で対策を考えておいてください。
- ③ 登下校は、通学路を通ることについてご家庭でもご指導ください。